

2024年11月8日

財務大臣 加藤 勝信様
文部科学大臣 阿部 俊子様

国際婦人年連絡会 世話人
前田 佳子
城倉 純子
渡部由紀子

予算案編成に向けて、すべての子ども達に行き届いた教育の保障を

国際婦人年連絡会は、女性の地位向上・ジェンダー平等の実現をめざすNGOなど全国組織33団体が結集し活動している団体です。

ジェンダー平等社会実現のためには、男女ともにすべての子どもたちが安心して学び続けられる教育条件が保障されることが重要です。「子どもの貧困率」は11.5%（2021年）と報告されており、子どもの9人に1人が貧困の中で生活しています。子どもや若者たちがお金の心配なく安心して学ぶために、高等教育就学支援制度の拡充や給食費無償化、高校授業料無償化、大学授業料無償化、給付奨学金の拡充、奨学金返済制度の見直し等は、大きな意味をもつ施策です。

2012年、日本政府は国際人権規約（社会権規約）13条2項(b)(c)の留保を撤回し、高校・大学の無償教育の漸進的導入を国際的に宣言しました。現在、高校生や大学生の中には、経済的理由で進学や行事への参加をあきらめたり、生活費捻出のためのアルバイトに忙殺され学業に専念できなかつたり、中途退学を余儀なくされている状況がみられます。国や地方自治体の責任で子どもたち、若者たちが、お金の心配なく、安心して学ぶ機会を保障することが強く求められています。

小学校の状況では、国に先駆けて少人数学級を実施している地方自治体では、学級規模が小さくなることで「不登校や生徒指導の件数が減り子どもたちの学習に対する理解や意欲が高まった」「教職員が子どもと向き合う時間が増え学校が落ち着いてきた」など、これらの施策が有効であることが報告されています。しかし、こうしたとりくみを自治体負担だけで進めては、財政力の違いによる自治体間格差が生じます。学校給食の無償化措置も同様です。

教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って教育の条件整備を行い、長時間労働をなくし教務外業務を教員以外が行える体制を整えるなどして教員が教務に専念できる環境を整備し、さらに教員の負担を減らすために、人員配置に柔軟性を持たせられる環境を整えるなど、少人数学級実現と教職員定数増をおこなうことも喫緊の課題です。

外国人学校の子どもたちを含め、すべての子どもたちに等しく教育の機会を保障し、男女ともに学費の不安なく、安心して学び続けることが保障されるよう、教育条件整備が必須です。

2025年度予算案編成に向けて、以下を要望いたします。

記

1. 高等教育への就学支援制度を拡充すること。
1. 国際人権規約の趣旨に沿って、高校・大学の無償教育を実現し、どの子にも学ぶ権利を保障すること。
1. 給付奨学金制度を大幅に拡充し、現状の奨学金制度を見直すこと。
1. 国は地方自治体任せにすることなく、教員が教務に専念できる環境を整備すること。
1. 国の責任で学校給食を無償とすること。
1. 外国人学校の子ども達への教育条件整備を拡充すること。